

市政トピックス

消防団年末警戒

安心安全課 防災係 (☎95)0160)

火災予防と放火等の犯罪を防止するため、知立市消防団による年末警戒を行います。

警戒中は、消防ポンプ車のスピーカーで、火災予防を呼びかける広報活動を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

▼とき 12月27日(日)～30日(水) 午後9時～午前1時
▼ところ 市内全域



「ミニバス」年末運行のご案内

ミニバスは年末(12月29日～31日)の運行を行いますのでご利用ください。

なお、運行便数が通常より少なくなりますのでご注意ください。各コースの年末運行便は、ミニバスガイドやホームページ等でご確認ください。

○1月1日～3日は運休です。

▶問合せ まちづくり課 まちづくり推進係 (☎95-0158)

知立駅付近連続立体交差事業の工事に伴う交通規制等

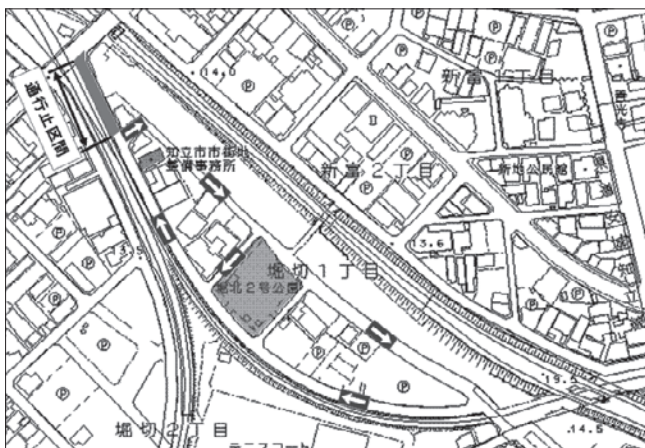
都市開発課 鉄道高架係

(☎85)5882)

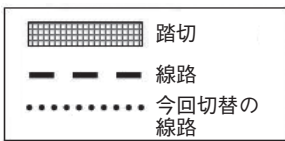
現在、知立駅4・5番線の仮ホームおよび名古屋本線の名古屋方面行きの仮線へ切り替えるための工事を施工しています。

この工事および仮線への切替により、知立駅東側の国道419号線の踏切の形態が変更することおよび国道419号線から市道堀切4号線の交差点が車両通行止めとなります。

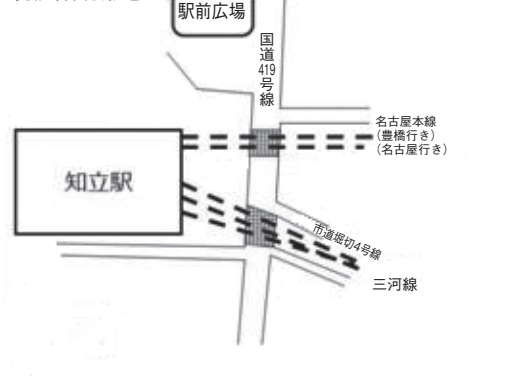
(左図・下図参照)



仮線切替後の踏切形態



現況踏切形態



国民年金には、任意加入制度があります

国民年金には、任意加入制度があります

国民年金には、任意加入制度があります

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力ください。平成28年1月12日(火)～事業完了まで(平成35年度予定)

国民年金では、20歳～60歳に達するまでが強制加入期間となつていますが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であつて、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降でも任意加入することができません。ただし、さかのぼって加入することはできません。

【任意加入のできる人】

- 1、年金額を増やしたい人は65歳までの間(60歳の誕生日の前日以降、申出をしてください。)
- 2、受給資格期間を満たしていない人は70歳までの間
- 3、外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人

【お支払い方法】原則、口座振替クレジットカード納付です。ただし「3」に該当する人は、納付書でのお支払いも可能です。

※詳細については、国民年金課国民年金係までお問合せください。

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

秋の叙勲受章者

秋の叙勲受章者が、11月3日に発令されました。
 受章おめでとうございます。

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章 警察功労
高木 均氏 (ハツ田町)

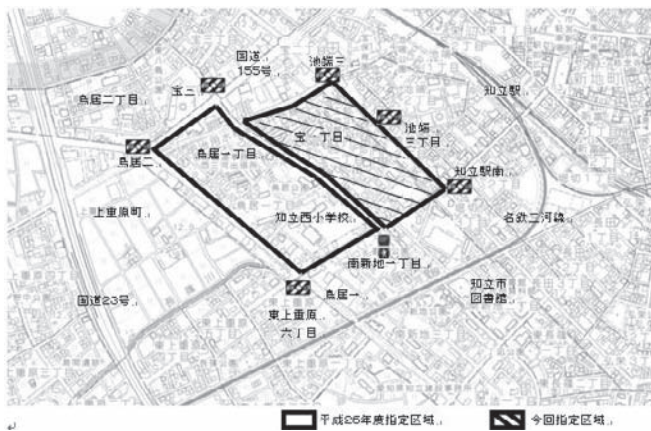
瑞宝単光章 鉄道業務功労
阿知波 正雄氏 (昭和)

▶問合せ 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)

平成28年1月からの国民健康保険および福祉医療制度の各種手続きについて

国保医療課 国保年金係
 (☎)95-0123
 国保医療課 医療係 (☎)95-0151

平成28年1月から社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が開始されることに伴い、国民健康保険および後期高齢者福祉医療費、母子家庭等医療費の支給の各種手続きにおいて、マイナンバー(個人番号)の記入が必要になる場合があります。手続きをされる際には、手続きの対象となる人の通知カードもしくは個人番号カードなど、マイナンバーが分かる物を持参してください。



ゾーン30を指定します
 安城警察署 (☎)76-0110

12月18日(金)からゾーン30(最高時速30kmの区域規制)が昨年に続き左図の区域で実施されます。
 この区域は歩行者・自転車の安全確保が優先される住宅密集地であることから、隣接する幹線道路から生道路への通過速度を抑制するため



平成27年度自衛官候補生
 追加募集

自衛隊愛知地方協力本部
 安城地域事務所 (☎)74-6894

防衛省自衛隊では、左記のとおり自衛官候補生の追加募集を実施します。

- 【自衛官候補生(男子)】
- ▼受験資格 18歳以上27歳未満(平成元年4月2日~平成10年4月1日までに生まれた者)
- ▼願書受付 現在、受付中です。(詳しくは安城地域事務所までお問合せください。)
- ▼試験日 平成28年1月16日(土)または17日(日)
- ▼試験会場 陸上自衛隊守山駐屯地(名古屋守山区)

地下水の水質調査結果と
 お願いについて

環境課ごみ減量係 (☎)95-0126

県が、山屋敷町にある知立市不燃物処理場周縁の地下水の水質調査を行った結果、ダイオキシン類について環境基準値(1.0 pgTEQ/L)を上回る数値が検出されました。

【調査結果】4.9 pgTEQ/L
 原因等は調査中です。また、このことにより直ちに健康被害が出るものではありませんが、念のため不燃物処理場周辺の井戸水を飲用とすることは控えてください。

(pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムの重さです)

新春講演会のご案内

知立市商工会 (☎)81-0904

- ▼とき 平成28年1月6日(水) 午後4時~5時30分
- ▼ところ リリオ・コンサートホール
- ▼演題 「今何が起こっているのか? 世界経済と日本経済」
- ▼講師 獨協大学教授・経済アナリスト 森永卓郎氏
- ▼入場料 無料(定員284人)
- ※知立市商工会へ事前連絡が必要です。(12月29日~1月3日は休み)



緑のカーテンコンテスト
結果発表

環境課 ごみ減量係 (☎95)0126)

市では、レジ袋削減推進に取組むため、市内の販売店にご協力いただき、レジ袋削減取組協力店としてレジ袋の有料販売を実施しています。その収益（レジ袋販売金額とレジ袋原価の差益）は、市へ寄付され、環境保全事業や環境教育事業に役立っています。

今夏はこの収益金を活用し、各ご家庭で節電や省エネに効果があるといわれている緑のカーテンを作成していただく「緑のカーテンコンテスト」を実施しました。

○コンテスト結果（敬称略）

▼最優秀賞 堀裕子



【最優秀賞受賞者作品】

▼優秀賞 杉浦五一
▼努力賞 りよまちゃん（ニツクネーム）、大橋幸浩、梨本二郎、山中良、遠藤建華、大西秀一、加藤剛、他1人

▼レジ袋削減取組協力店（敬称略）
・ユニー株（アピタ知立店・ピアゴ知立店の食品関連売場）
・あいち中央農業協同組合（グリーンセンター知立）
・資カネ幸（カネ幸商店）

また、今年度も次の事業者（店舗）様から、昨年度分のレジ袋収益金をご寄付いただきました。これらの収益金は、引き続き環境保全・環境教育事業に活用します。ご寄付をいただきました事業者様には、厚くお礼を申し上げます。

▼平成26年度レジ袋収益金の寄付（敬称略）

ユニー株式会社（アピタ知立店、ピアゴ知立店） 45万7千412円

3Rポスターコンクールの
結果が発表されました

環境課 ごみ減量係 (☎95)0126)

3R（廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再処理（リサイクル））を啓発・促進するために「3Rポスターコンクール」が今夏、環境省で開催され、小学生・中学生の部で八ツ田小学校4年生の高木栄生くんの作品が佳作に入賞されました。おめでとうございます。今回3Rポスターコンクールには

市内の小中学生358人から応募がありました。ご協力ありがとうございました。次回以降の参加もよろしくお願ひします。



【佳作入賞者作品】

愛護動物を捨てることは
犯罪です

環境課 環境保全係 (☎95)0154
安城警察署 (☎76)0110
動物保護管理センター
(☎0565)2323

市内の公園に病気にかかった子猫が捨てられ、通りかかった人により病院での治療や里親探しをしていたのですが死亡しました。

愛護動物を遺棄・虐待することは犯罪であり、「動物の愛護及び管理に関する法律」に違反すると懲役や罰金に処せられます。

○愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者：2年以下の懲役または20万円以下の罰金

○愛護動物に対し、みだりに餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者：100万円以下の罰金
○愛護動物を遺棄した者：100万円以下の罰金
※遺棄や虐待を発見した人は警察に通報、または動物保護管理センターへご相談ください。

【犬・猫を飼えなくなった場合】

犬や猫を飼うからには最後まで飼いつづけることが飼い主の義務です。動物保護管理センターでは譲渡を前提とした犬や猫の引取りは行っており、センターに引取りを求めるということは、処分を依頼するということですが、入院や引越など、どうしても飼いつづけることができなくなった場合、新しい飼い主をご自身で探してください。それでも手立てがない場合のみ、センターにご相談ください。なお、次のいずれかに該当する場合は、原則として引取りをしません。

- 犬猫等販売業者からの引取り
- 繰り返しの引取り
- 繁殖を制限せずに生まれた子犬・子猫
- 犬・猫の年齢や病気を理由とした引取り
- 飼養が困難であるとは認められない場合
- 新しい飼い主を探す取り組みを行っていない場合

市政トピックス

TEL 0566-83-1111 (代表)

※問合せは知立市役所

FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

臨時職員を募集します

生涯学習スポーツ課

スポーツ振興係 (☎82)5151)

昭和グラウンド管理事務所の臨時職員を募集します。

▼業務内容 施設利用申請の受付許可、使用料の徴収および申請データの入力事務ならびに施設管理業務

▼募集人数 1人

▼応募資格 満63歳未満の健康な人で、ローマ字入力でパソコン操作やインターネット操作ができる人(学歴不問)

▼応募書類 履歴書1通(市販品で可)、写真1枚(上半身正面、脱帽で6か月以内に撮影したもの)を添付

【雇用条件】

▼雇用期間 6か月(勤務成績に応じ更新可)

▼賃金 1時間940円

▼勤務時間 午前6時～午後9時の間(秋・冬期間は午前7時～午後6時の間)で、1日6時間以内・週5日以内

※土曜日・日曜日・祝日勤務並びに早朝、夜間勤務があります

▼勤務開始予定日 平成28年2月16日(火)

※厚生年金、健康保険、雇用保険の対象にはなりません。

※採用は、面接にて採否を決定します。日程は後日連絡します

▼申込み 1月15日(金)までに生涯学習スポーツ課(福祉体育館内 午前9時～午後5時・月曜休館)へ。

平成28年度当初の小・中学校への入学・転校について

学校教育課 学校教育係

(☎95)0136)

▼入学、転校について

準備などが必要ですので、市へ連絡をされていない場合は、遅くとも平成28年1月20日(水)までにご連絡いただきますようお願いいたします。

▼新入学のお子さんがある家庭で、就学が経済的に困難な場合について 就学援助という経済的な支援制度があります。住民票等により市で把握している新小学1年生の保護者には就学時健診で、また新中学1年生の保護者には学校を通じて12月頃周知しますが、家計が生活保護に準ずる程度など一定の要件に該当する保護者には、新入学に必要な学用品費などを3月頃援助できる場合があります。

平成28年1月に市内に在住し引き続き3月末まで在住で、知立市立の小学校または中学校へ入学されるお子さんの保護者でお子さんの就学が経済的に困難な場合は、平成28年1月中旬頃までにご相談ください。

パブリックコメント

— 皆様のご意見を募集します —

「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」

市では、人口減少の克服と地方創生の実現を図るため「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の案をまとめました。人口ビジョンは、2060年までの人口推計と将来展望、総合戦略はそのビジョン実現のための施策をまとめたものです。

そこで、より多くのご意見を反映させるため、パブリックコメント(市民意見提出手続)制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

▼閲覧・意見募集期間
12月16日(水)～平成28年1月14日(木)

▼知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の閲覧場所

- ・企画政策課(市役所4階)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館
- ・市ホームページ

▼意見の提出方法

- ・郵送 〒472-8666(住所不要) 知立市役所企画政策課宛
- ・FAX (83)1141
- ・Eメール
kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp

企画政策課窓口へ直接書面で提出

※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っておりません。

▼問合せ 企画政策課 政策係
(☎95)0114)



**妊娠に気づいたら
早めに届出をしましょう**

保健センター (☎8211)

妊娠に気づき、診断を受け妊娠が確認できたなら、すぐに届出をしましょう。また健やかな妊娠・出産のために、毎月1回(妊娠24週以降は2週間に1回、36週以降は1週間に1回)、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

母子手帳は保健センターで交付しています。毎週火・木曜日にはマタニティクラスとして、午前10時から母子手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票(公費負担による受診券)交付の他、助産師によるお話や妊娠中の様々な相談にもお答えしています。※火曜日はポルトガル語通訳がいます。

**助産院や県外の医療機関で
妊産婦・乳児健診を受ける
人へ**

保健センター (☎8211)

助産院や県外の医療機関で受診した場合、妊産婦・乳児健康診査分(診察と指定項目の検査費用)の自己負担額を、未使用の受診票の回数に応じて限度額の範囲内で助成します。申請時に受診票裏面の医療機関による健診結果の記載が必要になりますのでご注意ください。

▼助成対象
①県外の医療機関で自己負担で受診した場合

②助産院で自己負担で受診した場合(県内で受診した場合も対象)

▼申請に必要なもの

①妊産婦・乳児健康診査費支給申請書(市ホームページからダウンロードできます。)

②母子手帳

③妊産婦・乳児健康診査受診票(氏名・生年月日・医療機関の健診結果の記載があるもの)

④口座のわかるもの(申請者と同名義のもの)

⑤領収書(原本の返却を希望する人は、原本と写しの両方をお持ちください。)

⑥印鑑

**春日台職業訓練校 平成28年度
訓練生(B日程) 募集**

春日台職業訓練校

(☎0568(88)0811)

▼訓練科 機械・縫製・木工・陶磁器・紙器製造

▼定員 各若干名

▼訓練期間 1年間(入寮制・春日井市)

▼募集期間・見学会 12月25日(金)まで(事前の見学が必須)

▼選考日 平成28年1月20日(水)~22日(金)の間で指定する日

▼応募資格

(1)義務教育を修了(見込みを含む。)

した知的障がい者で、集団生活に支障なく、訓練の妨げとなる著しい問題行動のない人

(2)職業訓練を受けることにより、就職を促すことができると認められる人

▼募集案内の詳細 春日台職業訓練校のホームページから入手または電話でお問合せください。

○ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/000009661.html>

愛知県だより

再就職・転職フェア

(公財)愛知県労働協会

就労支援グループ 一体的実施事業 (☎052(581)9230)

企業の魅力を知る機会としてぜひ、ご参加ください。

▼とき 平成28年1月21日(木) 午前11時~午後4時

▼ところ 刈谷市産業振興センター あいおいホール

▼参加企業 80社

▼対象 再就職・転職を目指す人であればどなたでも(予約不要)

▼参加費 無料

広告

弁護士法人 白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

- 不動産、建築トラブル
- 相続、遺留分、離婚
- 交通事故、労災事故
- 企業法務
- 債権回収
- 破産、債務整理
- 刑事

相談料無料
(初回30分)

- 重人 白濱
- 広志 香川
- 寛明 武林
- 西尾 西尾
- 祐一郎 三島
- 侑子 居石
- 孝男 新海
- 久美子 久美子

刈谷事務所 ☎0566-91-0210

刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番地

岡崎事務所 ☎0564-54-3777

JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

▶ <http://si-law-office.com>